

添付法令資料 2 :

韓国基幹産業振興及び先端化に関する法律 (目次)

2018 年 1 月 16 日法律第 15344 号により一部改正 2018 年 4 月 17 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	基幹産業振興基本計画の樹立 (第 5 条ないし第 8 条)
第 3 章	基幹産業の人材養成 (第 9 条ないし第 13 条)
第 4 章	核心基幹技術及び基幹技術専門企業の指定等 (第 14 条ないし第 19 条)
第 5 章	基幹産業の基盤造成等 (第 20 条ないし第 28 条)
第 6 章	罰則 (第 29 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所